

福祉有償運送事業者一覧

令和8年6月

登録番号	法人名	運送区域	事業所			自動車の数（軽自動車含）					運転者数		運送する旅客の範囲	設定運賃	運送可能日時	乗降介助の要否（算定の場合）		
			名称	位置（所在地）	電話番号	寝台	車いす	兼用	回転シート	セダン等	合計	2種				1種	介護	障害
近和福第 5 号	社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会	橋本市	社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会	〒648-0072 橋本市東家一丁目3-1	0736-33-0294		1	1			2		4	・身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者 ・障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者	距離制運賃 1kmにつき 100円	月～金曜日 （年末年始と土・日・祝日を除く） 9:00～16:30	—	—
近和福第 7 号	特定非営利法人 ささえあい橋本	橋本市	特定非営利法人 ささえあい橋本	〒649-7202 橋本市高野口町伏原428-2	090-1137-3434					21	21	2	18	・身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者 ・介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 ・介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 ・その他該体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者	1. 4kmまで400円 以後0. 7kmごとに100円加算 待機料なし 立寄り料金 立寄り1ヶ所につき100円	日曜日以外運送 基本的に、9:00～17:00	—	—
近和福第 8 号	社会福祉法人 すさみ町社会福祉協議会	すさみ町	社会福祉法人 すさみ町社会福祉協議会	〒649-2621 西牟婁郡すさみ町周参見4133	0739-55-4104		2	2			4	2	15	・身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 ・介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 ・介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 ・その他該体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者	町内・時間制10分まで 200円 10分超えること 200円加算 町外・定額制	基本 平日のみ 事前登録が必要 要予約	—	—
近和福第 11 号	社会福祉法人 清和福祉会	紀美野町	社会福祉法人 清和福祉会 美里園	〒640-1234 海草郡紀美野町安井6-1	073-495-3216				2	1	3	1	2	・身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 ・介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 ・介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 ・その他該体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者	料金区分（片道） 15分 350円 30分 700円 以後15分ごと 200円加算	月～土曜日 9:00～18:00	—	—
近和福第 12 号	社会福祉法人 紀美野町社会福祉協議会	紀美野町	社会福祉法人 紀美野町社会福祉協議会	〒640-1121 海草郡紀美野町下佐々1408番地4 紀美野町総合福祉センター	073-489-9962				2	2	4		8	・身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 ・介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 ・介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 ・その他該体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者	15分まで350円 15分以降30分まで700円 以後15分ごと 200円加算	月～金曜日 （国民の休日及び12月29日 から1月3日までを除く） 8:30～17:15	—	—
近和福第 13 号	特定非営利法人 本宮あすなろ会	田辺市	本宮あすなろ会 移送サービス	〒647-1752 田辺市本宮町切畑538	0735-43-0228		1		1		2	1	5	・身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者 ・障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者 ・介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 ・介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 ・その他該体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者	田本宮町内（片道）5分まで250円 （待ち時間無し）5分を超えると500円 新宮・田辺・白浜・上富田（片道） 3, 000円 那智勝浦町・美浜町・太地町（片道）4, 000円 串本町・古座川町・熊野市（片道） 5, 000円 （待ち時間 1時間まで500円 以降15分ごとに500円加算）	365日、24時間	—	—
近和福第 15 号	社会福祉法人 九度山町社会福祉協議会	九度山町	九度山町社会福祉協議会	〒648-0111 伊都郡九度山町河根732-1	0736-54-9294		1			2	3		8	・身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 ・介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 ・介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 ・その他該体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者	距離制運賃 1. 5kmまで 400円 以後1kmごとに 150円加算 ただし、8. 5kmを超えると現行の料金よりさらに200円加算する。 待機料金 10分ごとに100円加算。	月～金曜日 8:30～17:00 （国民の祝日及び12月29日～1月3日は運休）	—	—
近和福第 16 号	社会福祉法人 高野町社会福祉協議会	高野町	高野町社会福祉協議会	〒648-0211 伊都郡高野町高野山26-8	0736-56-2941		2		1	3	6		12	・身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 ・障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者 ・介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 ・介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 ・その他該体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者	距離制運賃 1. 5kmまで 300円 以後1kmごとに 100円加算 待機料金10分ごとに 100円加算	月～金曜日 8:30～17:00 （国民の祝日及び12月29日～1月3日は運休）	—	—
近和福第 20 号	社会福祉法人 すさみ福祉会	すさみ町	オーシャンビューえすみ	〒649-3142 すさみ町江住835-1	0739-34-2017		1	1		1	3		2	・介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 ・介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者	距離制運賃 3kmまで 300円 以降1kmまでごとに 50円加算	基本 平日のみ	—	—
近和福第 22 号	特定非営利活動法人 みんなで、はーとわん	和歌山市	特定非営利活動法人 みんなで、はーとわん	〒640-8318 和歌山市南出島31-9	073-419-1821		1			3	4	2	3	・身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者	初乗り運賃（1. 0km）400円 1kmごと 250円加算	月曜日から日曜日 9時から21時	—	—